

2019年12月23日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 高橋正美

監査委員 佐藤友美子

監査委員 渡邊博美

2019年9月1日から2019年11月30日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および2019年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、当該活動期間中に出された四半期業務報告に記載された業務および、期間中に生じた事象で、監査委員が必要と認めた業務を対象に行った。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「2019年度第2四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、拠点放送局長、放送局長等へのヒアリングを行った。また、理事会、リスクマネジメント委員会、ITマネジメント委員会等の重要会議に出席するとともに、リスク管理室や内部監査室などから適時報告を受けた。

業務監査の結果を、次のとおりに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の監査項目」として、命と暮らしを守る災害報道の取り組み、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み、事業規模の適正管理に向けた取り組みについて記載した。
- ・監査実施計画に「特別監査項目」として掲げた次期会長の任命プロセスについては、経営委員会の状況を確認し記載した。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組みの監査

【監査の視点】

- 放送法改正を受けた内部統制強化の取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 情報セキュリティ強化などIT統制の取り組み
- 内部監査の状況

① 業務執行状況

協会は、9月から11月を「コンプライアンス推進強化月間」として、関連団体も合わせた内部統制・リスクマネジメント強化の施策を実施した。職場ごとに、30項目以上にわたって業務に内在するリスクの現状を数値化して見える化し、リスクを低減させる新たな取り組みを始めた。ハラスメント防止に向けては、全職員に対して、不適切な行為の具体例を挙げて理解促進を図る研修を行った。またサイバーセキュリティの高度化に向けて、全職員に加えグループの社員・スタッフなどを対象に研修を行った。これらの研修の受講率はいずれも99%を超えていた。コンプライアンスの留意点をわかりやすく解説した「毎日、コンプライアンス」を、イントラネットを使って全職員に送る取り組みは、去年12月以降、毎日継続して行っている。

また協会は、タクシーの不正利用をきっかけに、乗降車場所・時刻などのデータを正確に管理できるスマートフォン用のアプリを開発し、順次、全国の放送局で運用を始め、タクシー利用の管理の高度化を図ることにしている。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、サイバー攻撃のリスクが高まることを想定し、協会が実施していた回線・システム調査を関連団体まで広げた。また業務用パソコンのソフトウェアの利用指針を厳格化し、情報漏えいや不正アクセスを防ぐため、グループ一体でIT統制の強化を図った。

82歳の女性からキャッシュカードを盗んだとして起訴された男に受信契約者の個人情報を出したとして、名古屋拠点放送局が受信料の契約・収納業務を委託していた法人の社長が窃盗の罪で起訴された。社長は男に、23人分の金融機関名などの個人情報を伝え、事件で利用されたと見られている。協会は、契約・収納業務で使われる携帯端末では契約者の個人情報の詳細が表示されないようシステムを改修するなどの再発防止策を講じた。

かんぽ生命の保険の不適切な販売を巡る問題を取り上げた「クローズアップ現代+」の取材や放送について、協会は10月、「放送の自主・自律や番組編集

の自由が損なわれたかのような外部の報道は事実と異なる」などとする見解をホームページで公表した。

内部監査室は、第2四半期に、本部1部局、拠点放送局1局、放送局5局の実地監査を実施した。

② 会長、副会長、理事の認識

会長、副会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

コンプライアンス統括理事：「リスクの数値化は、自分達のリスクの状況を今まで以上に、しっかりと見るきっかけになった。『毎日、コンプライアンス』は協会が取り組まなくてはならない緊急性の高いものを取り上げるなど、これからも継続するとともに、職場での勉強会の実施など活用方法を広げていきたい」

情報システム・セキュリティ統括理事：「社内システムの堅牢性も高まり、情報セキュリティへの意識はかなり向上した。引き続き、サイバー攻撃に対するセキュリティ強化の取り組みを着実に進めていく」

副会長：「ガバナンスの強化については、関連団体も含めて外部の視点を取り入れ、透明性を高めていくことが必要だ」

会長：「9月から11月のコンプライアンス推進強化月間は粛々と施策を行った。情報セキュリティでは、この3か月間、重大なインシデントは起きていないが、東京オリンピック・パラリンピックに向けてセキュリティ強化を推進したい」

③ 監査委員会の認識

ガバナンスの強化には、職員が継続してコンプライアンスの意識を高めることが欠かせない。ハラスメント・コンプライアンスに対する社会の受け止めが非常に厳しくなっていることも踏まえ、公共放送に携わる職員としての自覚がさらに高まる施策を継続することが肝要である。リスクの数値化・見える化を進めたことは、業務のPDCAを回すうえで重要であり、評価したい。さらに職場ごとに数値化したリスクを本部で集計して分析し、高度なリスク管理に役立てることを期待する。

協会が、回線システムの調査対象を関連団体にも広げ、グループ全体で情報セキュリティの強化を推進していることは評価できる。協会が日々巧妙化するITリスクへの対応力を向上させるため、さらなるITマネジメントの強化を監査委員会は期待する。

委託先の社長による個人情報の漏えいは極めて遺憾なことであり、システム改修など再発防止策の徹底に加え、個人情報保護の高度化も望みたい。

監査委員会は、協会がグループ全体のガバナンスの強化、コンプライアンス

の徹底に明確な道筋を示して取り組んでいくのか、引き続き注視していく。

1-2 「公共メディアへの進化」に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 常時同時配信の開始に向けた取り組み
- BS 4K・BS 8Kの普及に向けた取り組み
- 公共メディア時代の受信料制度のあり方の研究

① 業務執行状況

協会は、放送法の改正を踏まえ、インターネットでの常時同時配信のサービス実施に向けて、「インターネット活用業務実施基準」の改正素案を取りまとめ、9月11日から10月4日の期間で意見募集を実施したうえで、10月15日に実施基準（案）の認可を総務大臣に申請した。11月8日に出された「認可申請の取扱いに関する総務省の基本的考え方」において示された、実施基準（案）についてと、既存業務の見直しや受信料のあり方など協会業務についての総務省の考え方に関する検討の要請を受け、協会は、その精査と対応の検討を行っている。11月12日、協会は常時同時配信の実施等、改正放送法に対応する定款の一部修正案を経営委員会に提出し、議決された。

協会は11月、国内向け動画配信プラットフォームサービスの提供を行うJOC DN株式会社への出資を経営委員会で議決し総務省へ認可申請した。民放との連携強化を深めるとともに、NHKの放送番組等を効果的かつ安定的に視聴者へ提供する配信基盤の強化に努めている。

4K・8K衛星放送の受信可能な機器の台数は10月末で約218万台であるが、BS 4K・BS 8K放送の一層の普及に向けて、協会は魅力的なコンテンツ発信を打ち出している。ラグビーワールドカップ2019日本大会では、日本戦を中心に生中継を実施し、パブリックビューイングを東京や大阪など全国8か所で、受信公開を全国53放送局で行った。また、放送技術研究所では、BS 4K・8K放送をより手軽に家庭でも楽しめるよう有機ELの長寿命化の研究開発を進め、大画面のシート型ディスプレイの早期実用化に取り組んでいる。

協会は、2018年12月のBS 4K・8K本放送開始を受け、4K放送の普及状況などを見据えつつ、視聴者保護の観点を堅持したうえで、衛星波を整理・削減する方向で、本放送開始1年後をめどにその時点での考え方を示すとしており、そのための検討を進めている。

※衛星放送波の整理とインターネット実施基準の詳細については、次の活動結果報告で記載する。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

放送統括理事：「4Kはまだ見ている人の数が少ないので、スポーツや自然番組など、人気があり4Kの魅力を生かせる番組を増やし普及を図りたい」

経営企画統括理事：「常時同時配信の実施に向けて、総務省より示された基本的考え方を精査して検討を進める。中長期的な視点を持って適正な事業規模などの議論を深めていきたい」

技術統括理事：「4K8Kの設備整備も順調に進んでおり、オリンピック・パラリンピックに向けた設備面での体制は整った。今後、4Kニュース放送の充実に向けてスタジオ整備や取材機材の充実を図っていく」

会長：「インターネット活用業務に関しては、視聴者の期待と信頼にしっかりと応えられる『情報の社会的基盤』としての役割を果たし、受信料の価値を最大化するため、制作したコンテンツを届けきることを大切にしていきたい」

③ 監査委員会の認識

協会は、求められる改革に対し迅速に検討を行って実行し、視聴者・国民の理解を得ながら常時同時配信のサービス開始に向けて準備を進める必要がある。

常時同時配信を含めたインターネット活用業務や、4K8Kの普及、および衛星放送波の整理は、公共メディアへの進化に向けた重要なステップであり、協会が中長期的な視点を持って、これらの取り組みを進めていくことを強く望む。

1-3 働き方改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 改正労働基準法を踏まえた働き方改革の取り組み
- 業務フローの見直しや職場環境整備など組織運営の取り組み
- 女性の活躍、ダイバーシティ施策の取り組み
- 働き方改革と人材育成との両立

① 業務執行状況

協会は、職種別の労働時間や勤労休暇取得日数など、働き方改革に係るデー

タを全局で情報共有し、業務の平準化と課題の抽出・分析を行っている。

台風19号の上陸に際しては、早期に応援計画を立て、取材・制作要員でおよそ500人の応援を関東甲信越・東北各局に派遣し、勤務管理および安全管理を徹底した。11月末現在で、改正労働基準法を順守した勤務となっている。

協会は、各部局から現場の実情に合わせた新しいワークモデルの提案を募っており、下期には、事務サポートシステムの開発や各種事務手続きの問い合わせチャットボット導入など7つの提案を採択し、実現に向けて検討を進めた。

定型的な業務の効率化を目指すRPA（ロボット業務自動化）について、勤務状況に関する資料の作成など5つの業務についてロボットの稼働がスタートした。

また各部局から応募のあったRPA化提案のうち、調達契約書の自動作成など、11の提案を採択し、ロボット開発の検討に入った。

番組制作現場では、職員のモチベーションを維持しながら効果的な人材育成につなげていくために、1対1で上司と部下が対話する1on1ミーティングや自分の人生プランを描くキャリアシートの作成など、具体的なマネジメント手法を試行導入している。

協会は、職員と直接雇用スタッフの役割の基本的な考え方を整理し、より厳格な運用の徹底を進めた。

また協会は、女性活躍やダイバーシティ推進の観点から、女性職員と全管理職を対象にアンケート調査を行い、能力発揮やキャリア形成、仕事と家庭の両立、職場でのコミュニケーションなどについての意識や意見を集計した。回答者数は、女性職員76%、管理職85%だった。調査結果は、多様な人材が、持てる力を発揮し、働き続けられる組織づくりに生かしていく。

② 会長、副会長、理事の認識

会長、副会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

人事・労務統括理事：「働き方改革は3年目になり、健康確保という改革の原点に立ち返り、休暇確保を徹底する。また数字ありきの改革ではなく、職場のコミュニケーションを大切にしていきたい」

報道担当理事：「休暇取得や健康管理時間に対する意識は高まってきている。AIによる文字書き起こしや、避難情報・交通情報の原稿を自動作成するRPAを利用したシステムなどを開発し、より高度な業務にパワーシフトができるようにしていく」

女性活躍促進統括理事：「女性職員と全管理職を対象に行ったアンケートでは、女性活躍のための課題が見える化された。今後、上司によるキャリア支援や経営層とのコミュニケーション促進、メンター制の整備など具体的な策を講じ

ていきたい」

副会長：「男女問わず能力主義・実績主義で評価し、専門性の高い人をきちんと処遇していくことが必要だ。またNHKの女性の活躍ぶりを外に向けて発信していくことも大事だ」

会長：「法令を守った上で、組織の風土・文化を変えていくことが必要だ。多様な労働環境があるので、現場の実情を吸い上げることも重要である」

③ 監査委員会の認識

台風や豪雨災害が相次ぎ、防災・減災報道が続く中、全国規模の応援態勢が迅速に取られたことは、働き方改革と適正な勤務管理が定着しつつある例証と認識している。

今後、働き方改革のさらなる高度化を図るためには、現場のモチベーションの維持と人材育成との両立が欠かせない。また、一連の働き方改革を進める中で、管理職への著しい負担増につながらないように、関連団体社員や外部スタッフの健康が確保されるよう、グループ全体の適正な業務量を管理していく必要がある。

1-4 NHKグループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 放送法改正を受けたグループの内部統制強化に係る体制の充実
- NHK本体と関連団体の最適な業務体制再構築に向けた取り組み
- 関連団体の統合・再編の検討状況および進捗
- 協会による子会社等への管理強化および内部統制強化の支援
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況

① 業務執行状況

協会は、放送法の改正に伴い総務省から出された「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」を踏まえ、関連団体運営基準や情報公開のあり方について見直しを進め、また外部専門家の知見を活用すべく「関連団体事業活動審査委員会」や「入札契約委員会」の機能強化の検討などを進めている。また、関連公益法人等9団体のトッププロジェクト会議、新たに関連公益法人等9団体にも拡大した監査役・監事連絡会や、内部監査連絡会などの場を通じて、グループ全体での内部統制に関する情報共有や強化策の検討、研修による人材育成を急いでいる。

4月に発足した株式会社NHKテクノロジーズは、事業収支構造や地域の統合推進を検証するタスクグループを立ち上げて、個別の検討を継続している。また仙台、大阪など地域の総支社のオフィスを一体化させることで、社内の融和を図っている。番組制作分野では、株式会社NHKエンタープライズと株式会社NHKプラネットが経営統合に向けて、合併後の組織体制を決定したほか、NHKプラネットの外部株主からの自社株買いを進めた。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

グループ経営改革統括理事：「制作系子会社2社の統合は、概ね順調に進んでいる。関連団体の統合・再編は、コンテンツの質的向上と経営の効率性を両立させることが重要だ」

技術統括理事：「技術系子会社の統合後は、収支構造や地域支社統合の検証を進めているが、今後新しい会社としての企業文化・価値観の融合をさらに進めたい」

会長：「グループガバナンス強化については、これまでの取り組みの実効性をより高めるため、関係部局・関連団体との連携を密にしていく。技術分野や番組制作分野の統合については、統合の効果を目に見える形で示していくことが課題だ」

③ 監査委員会の認識

NHKが公共メディアへの進化を目指す中、関連団体の果たす役割は年を追って重要になっており、グループガバナンスのさらなる強化が求められている。監査委員会は、十分な説明責任の果たせるグループ経営改革を実現するために、協会が各関連団体と十分なコミュニケーションと情報共有を図りながら、強いリーダーシップを発揮し、必要な管理と支援をしているか、しっかりと見ていく。

1-5 地域改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 地域の実情に合わせた放送・サービス、業務改革の進捗状況
- 拠点放送局によるブロック経営の進捗状況
- 地域放送局の現状把握や業務支援の状況
- 子会社との連携など地域改革へのグループ全体の取り組み

① 業務執行状況

協会は、「定着と進化の年」と位置付けた地域改革2年目の中間総括を行った。地域をテーマにして地域放送局エリアで放送される県民向けの番組（県域番組）の本数は、改革が始まる2年前と比べて3.5倍に増えており、インターネット調査では、月に1回以上、番組を見た人の割合も増えていた。また、各地域放送局が平日午後6時台に放送しているニュース番組についても、内容に対する評価が上がっているという結果が出た。コスト面では課題検証を行う全国6つのパイロット局のほとんどで番組の制作費が下がっていた。一方、ディレクターの総労働時間は増加傾向が見られたが、職場間の連携でマンパワーを効率的に運用することで、総労働時間が減少している放送局の例も見られた。

各地域で、地元メディアとの連携や視聴者コミュニケーション活動も進んでいる。静岡局は、ラグビーワールドカップ2019日本大会に合わせて地域放送局との間でお互いのアナウンサーが出演した番組やスポットを放送した。秋田局は、若者をターゲットに会館のロビーを使ってラジオの公開生放送を始めた。

テレビの県域放送を実施していない南関東エリアについても、今後の地域サービスの向上に向け検討が進められている。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

地域改革統括理事：「県域放送の強化という意味では、当初の想定をはるかに上回るペースで増えた。拠点放送局が域内の経営資源の配分やサービスのあり方の方針を決めるブロック経営を強化し、双方向の視聴者コミュニケーションに取り組みながら、地域改革を持続可能なものとしたい」

会長：「一律に県域番組を増やすということではなく、ブロックごとの特色を生かし、多様な地域放送・サービスが実施されるようになった。各放送局の取り組み事例の共有も進んでおり、今後は更にブロックの中での経営の効率化を図っていきたい」

③ 監査委員会の認識

地域改革は、県域放送の強化を柱に、視聴者コミュニケーション活動など大きく進んでおり、視聴者からも好評を得ていることが伺える。地域改革を持続可能なものとするためには、予算・要員も含めた経営資源の適正な配分が必要である。地域のニーズとマンパワーも含めた地域放送局の現状を、拠点放送局長がしっかりと把握し、適正な管理・配分を行うとともに、本部が実効性を持たせるための環境整備をどのように進めていくのか、監査委員会は注視していく。

1-6 国際発信力の強化に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- インターネットやAIも活用した多言語化の推進
- 訪日・在留外国人への安全・安心情報を含む情報提供強化の取り組み
- NHKワールド JAPANの充実と認知度向上に資する取り組み
- 国際共同制作や国際協力・支援の充実への取り組み

① 業務執行状況

ABU（アジア太平洋放送連合）東京総会が11月17日から22日まで開かれ、アジア太平洋地域の放送局トップを中心に500人規模が参加した。協会はホスト放送局として、「インターネットやSNSの拡大でマスメディアの信頼度が世界的に下がる中で放送局は何ができるか」をテーマにしたシンポジウムを実施するなど、意見交換や交流を進めた。ABU東京総会開催を通じて、オリンピック・パラリンピックや防災・減災などのNHKの取り組みや、8Kをはじめとした技術について紹介し、アジア太平洋地域の放送局に理解してもらう取り組みを進めた。

訪日・在留外国人向け災害情報の発信では、大型台風接近時に英語の特設ニュースサイトを開設したほか、9月から、特設サイトに誘導するQRコード付きのチラシを作成して公共交通機関や観光案内所、国際交流協会、大学などに一斉メールで配布して周知を図る取り組みを開始した。台風19号では全国およそ170の団体に配布し、駅の改札などに掲示してもらうことで、訪日・在留外国人に災害情報を伝えるのに効果を発揮した。SNSによる災害情報として、フェイスブックで英語、中国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、スワヒリ語に加えて、10月からはポルトガル語も開始し、10月9日の台風19号では8か国語でテレビ国際放送の災害情報をライブ配信した。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

国際放送統括理事：「来日・在留外国人の安全・安心をきっちり確保するとともに、日本の魅力、さらには日本の目指す社会像についても、公共メディアとして発信していきたいので、QRコード等、あらゆる手段を使って、国際放送のアプリ、サイトを見ていただく取り組みを強めていきたい」

会長：「来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界の人々の日本に対する関心が高まっており、ABU（アジア太平洋放送連合）東京総会も契機に、アジア太平洋地域におけるNHKのプレゼンスを高め、『公共メディア』

としての意義をしっかりと発信していきたい」

③ 監査委員会の認識

11月開催のABU（アジア太平洋放送連合）東京総会を契機にして、多言語発信や台風等大規模災害情報の発信などについてのNHKの取り組みをアジア太平洋地域の放送局に知ってもらうことで、NHKの国際放送の認知度をさらに高めた。

監査委員会は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、協会が海外と合わせて、国内の訪日・在留外国人に向けても、災害情報を含む日本各地の情報を引き続き、正確かつタイムリーに発信し、日本への理解促進につなげていくことを期待する。

1-7 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 基本設計や放送機能、事業継続等の検討状況
- 建替に関する公平性、透明性、客観性確保の取り組み
- 建替に関する内部監査の実施状況
- 長期プロジェクトのマネジメント継続性

① 業務執行状況

協会は、基本設計作業を完了し、11月にその概要を公表した。今後、基本設計に基づき建築確認申請に向けた作業を進めるとともに、情報棟の実施設計を行っていく。なお、情報棟の運用開始後、現在の放送センターからの機能切り替えを確実にを行うため、第I期工事完了は当初計画より1年延長し、2026年末の予定としている。NHKスタジオパークは、工事着工に伴い2020年10月に閉館する予定であり、代替の視聴者サービスを今後検討していく。建築規制の緩和に向けて、周辺のまちづくりにも配慮した整備方針について自治体と協議を続け、地区計画の見直しの案の検討や手続きが進められている。また、工事期間中の放送・事業を円滑に継続するため、放送・事業継続検討プロジェクト等において、川口市の「SKIPシティ」の活用など代替施設の確保策について具体的な対応計画の検討を続けている。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

新放送センター業務統括理事：「2020年9月の情報棟の工事着工に向け、実施設計を行っていく。放送・事業継続については効果的、効率的な対応を進めている」

会長：「基本計画のスケジュールに沿って情報棟の基本設計作業が完了した。引き続き、高い公平性、透明性、客観性を確保しながら取り組んでいく」

③ 監査委員会の認識

監査委員会は、協会がセンター建替に関する実施設計を進めていく中でも、高い公平性や透明性、客観性を確保しつつ確実に説明責任を果たしているか、注視していく。また、建替期間中の放送・事業継続に係る諸課題やコスト等に加え、NHKスタジオパーク閉鎖後の視聴者サービスの検討状況についても注視する。長期プロジェクトにおけるマネジメントの継続性の適正な担保も重要なポイントであり、引き続き関心を持って見ていく。

2. その他の監査項目

2-1 命と暮らしを守る災害報道の取り組み

【監査の視点】

- 住民の避難に結びつく災害報道の高度化の取り組み
- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震などに備えた放送局機能・体制強化

9月から10月にかけては、本州に上陸した台風15号、19号とその後の記録的な大雨により、各地で大規模な停電、河川の氾濫による浸水、土砂崩れなどが発生し、東日本を中心に大きな被害が出た。

協会は、テレビ・ラジオ・インターネットなど、あらゆるメディアを使って、正確・迅速な防災・減災情報の発信に努めた。特に台風の接近時などには、国土交通省の河川カメラや災害関連の情報をリアルタイムで可視化するシステムなどを使って、住民に早めの避難や安全の確保を促す情報発信に力を入れた。また大規模停電や被害からの復旧が長期化する中で、被災者が必要とする給水場所や医療機関、入浴場所などの生活に密着したライフライン・生活情報の提供に注力した。これらは本部や地域放送局が、各地の情報をきめ細かくテレビのL字画面や特設番組、インターネットなどで伝えたほか、特に千葉県内で大規模な停電が発生した台風15号では、ラジオ放送に力を入れた。

一方、台風15号・19号では関東地方を中心に、停電の影響で合わせて24の放送所が停波した。協会は、株式会社NHKテクノロジーズと協力して放送所に早期復旧のため緊急出向し、携帯発電機を設置するなど電源を確保し回復させた。

公共メディアへの進化を目指す中で、協会は、これらの災害でインターネットでの同時配信を行ったほか、台風の特設サイトも立ち上げ、防災・減災情報、ライフライン・生活情報を地域ごとに一覧して見るようにした。

「NHK NEWS WEB」や防災サイト「あなたの天気・防災」など災害情報や生活情報を伝えたNHKのインターネットのサイトとアプリの訪問者は、台風19号の本州上陸に際しては、10月12日、13日の2日間で3,400万を超えた。

また、「自分の事として受け止めてもらう」災害・減災報道の高度化に継続して取り組んでおり、居住地域の避難情報がテレビ画面に自動的に表示され、詳細情報も簡単なリモコン操作で見ることができるデータ情報サービスを関西の2府4県で開始し、今後、全国に広げることを目指している。また防災サイト「あなたの天気・防災」では、居住地の土砂災害と洪水のハザードマップも表示できるサービスを開始した。協会は、今後、大規模停電時に視聴者がメディアをどう活用したのか調査を行い、防災・減災情報やライフライン・生活情報の提供のあり方について研究し、緊急報道に万全を期すとしている。

担当理事は、以下のような認識を示した。

技術統括理事：「台風の影響で大規模な停電が発生したが、NHKテクノロジーズと早い段階から支援体制などの情報共有を行い、迅速に対応することができた」

報道担当理事：「全体状況だけの放送・デジタル発信ではなく、防災・減災に関する情報が自分の事として受け止められ、住民の避難行動につながるようきめ細かい情報発信を行い、信頼され頼りにされる公共メディアを目指したい」

2-2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

【監査の視点】

- 最高水準の放送・サービスに向けた取り組み
- 技術開発、設備整備の進捗状況
- 要員体制構築の進捗状況

協会は、東京オリンピック・パラリンピックへの関心を高めてもらうために、放送にとどまらないさまざまな取り組みを進めている。9月に「世界を応援しよう！」プロジェクトをスタートし、ホームページを開設した。2020年夏までに、200を超える国・地域について、それぞれの国の応援スタイルを紹介する動画を制作することを目指し、今後さまざまな番組やイベントと連動していく。また11月5日から、聖火リレーが訪ねる地域の魅力を都道府県ごとに紹介する「聖火ロード5min.」の放送を開始した。

協会は、共生社会の実現に向けた取り組みも進めている。9月に「パラ競泳世界選手権2019」、10月に「車いすラグビーワールドチャレンジ2019」、11月に「パラ陸上選手権2019」の3つのパラスポーツ国際大会の中継を行い、11月2日には「パラ×ドキッ！～いざ東京へ！ 秋の“パラ祭り”」を放送するなど、パラ競技や選手の認知度向上に取り組んだ。また、インターネット上でロボット字幕・実況、多言語字幕、手話CGなどのサービスを行うための準備を進めているほか、障害のある人もない人も同じ番組で楽しめるユニバーサル放送に向けて、字幕を出演者の発言に時間差なく表示する手法の試行などを進めている。

協会は、東京オリンピック・パラリンピックに向けて活躍が期待される選手を紹介するウェブページを、NHK2020情報サイトで公開した。

ラグビーワールドカップ2019日本大会では、より充実したサービスを効率的に提供するため、競技会場の4K映像をIP回線で放送センターに送り、局内のスタジオでスイッチングする「IPリモートプロダクション」による放送を実施、あわせて東京2020に向けた技術検証を行った。

担当理事は、以下のような認識を示した。

2020東京オリンピック・パラリンピック業務統括理事：「大会に向けての準備は概ね順調に進んでいる。今後、大会期間中の地域放送サービスとの兼ね合いも詳細に検討していきたい」

2-3 事業規模の適正管理に向けた取り組み

【監査の視点】

- 受信料値下げおよび負担軽減策の実施状況
- 2021年度以降も見据えた事業規模の適正管理に向けた取り組み

協会は、10月の消費税率の引き上げの際に受信料額を据え置き、実質2%

の受信料の値下げを行った。またテレビ設置月の無料化を開始し、4つの受信料負担軽減策のすべてが実施された。

協会は、「インターネット活用業務の変更案の認可申請の取扱いに関する総務省の基本的考え方」や協会の平成30年度業務報告書に付された総務大臣意見なども踏まえ、2020年度の予算・事業計画について、一層の支出削減努力を図るとともに、次期中期経営計画策定に向けて、業務の抜本的な見直し策等の検討を進めている。

また、放送部門等において、限られた経営資源を適正に抑えて管理していくために、番組ジャンルごとに、視聴率や満足度、コストなどのほか、公共的価値の実現に向けた役割を指標に加えて検証していく新しい評価手法の開発を進めている。

業務の効率化にも資する次期事務系基幹システム（ERP）導入に向け、実機を使った検証を進めている。具体的には、人事や総務、経理部門ごとに、システムの標準機能に適合するように見直した業務フローについて、導入の候補となるシステムが正しく稼働するかどうかを検証している。NHKの業務への適合率のより高いシステムを導入するべく、その選定作業を、12月の導入候補システムの仕様書の完成に間に合うように進めている。なお、新たな業務フローへの見直しにあたって、規程などルールの変更が必要なものについては、関係部局中心に検討を始めている。

会長、副会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

営業統括理事：「これまで実施した受信料の負担軽減策の対応に加え、来年10月に予定されている受信料の値下げに向けた準備を着実に進めるとともに、公平負担の徹底に向け取り組んでいく」

経営企画統括理事：「事業規模・支出を適正な水準で管理する仕組みをどう強化するかは、待ったなしの経営課題であり、課題意識を役員が共有し、来年度予算、そして、次期中期経営計画の策定に向けて、組織全体で改革を実現していきたい」

放送統括理事：「番組のジャンルごとに、量と質、それに公共的価値の実現に向けた役割についての指標をつくり、経営判断にも生かしていきたい。番組の作り手が自分の番組の成果を図るのに良い形が出来上がりつつあると考えている」

副会長：「将来、世帯数減少局面を迎えてもサービスを著しく落とさないよう長期的視点に立って筋肉質の組織にしていく必要がある」

会長：「受信料の値下げを含む負担軽減策の影響を見極めつつ事業支出を適正な規模で管理し、限りある経営資源をどう効果的に配分していくかを念頭に、

2020年度予算や次期経営ビジョン、次期経営計画の策定に向けて協会全体で取り組んでいく」

3. 特別監査項目

会長が2020年1月に任期満了を迎えることから、経営委員会は、7月23日に会長任命に関する指名部会を立ち上げた。8月27日に任命手続の内規を確認し、10月15日に5項目からなる次期会長の資格要件を決定・公表、同日、現会長から協会の業務状況の説明を受けた。10月29日に今後のスケジュールと手続を確認し、11月12日、現会長の業績評価に関する意見交換を開始した。

12月9日の指名部会で現会長の業績評価およびその他の候補者の推薦を確認し、次期会長任命の最終候補者として前田晃伸氏を決定した。引き続き、経営委員会を開催し、全員一致で前田氏を次期会長に任命することを決定、公表した。

監査委員会は、この間の次期会長の任命プロセスは、所定の手続きに従った適正なものだったと認識している。

※特別監査項目については、監査対象期間を2019年9月1日から12月22日までとして記載した。

II 会計監査

監査委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、10月に2019年度第2四半期の監査実施概要について説明を受けた。また、他の公的機関の財政計画策定事例と協会財政との相違点等について意見交換を行った。11月に中間決算の監査結果について説明を受け、中間財務諸表について有用な情報を表示しているとの報告を受けた。合わせて、インターネット活用業務のうち、区分経理の方法とその留意点等について説明を受けた。

Ⅲ 監査委員会の活動

1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第5項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- 2019年9月24日
 - ・ 2019年4月1日から8月31日までの監査委員会活動結果報告
- 2019年10月29日
 - ・ 協会による子会社管理状況の報告についての監査委員会報告

放送法改正への監査委員会の対応状況は、次のとおりである。

- 規程類の整備
 - ・ 監査委員会規程をはじめとする規程類の改正、整備
 - ・ 放送法第39条に基づく経営委員会の招集業務に関するマニュアルの整備
 - ・ 放送法第46条に基づく訴訟代表業務に関するマニュアルの整備
- 監査委員会の機能強化
 - ・ 会計監査人とのコミュニケーションの充実強化
 - ・ 外部専門家（法律）との定例コミュニケーションの開始
 - ・ ITセキュリティについて監査委員会に助言を行う外部専門家の導入準備
 - ・ NHKグループ監査役・監事連絡会へのオブザーバー参加開始
 - ・ ITセキュリティインシデント報告徴収の定例化
 - ・ 関連団体事業活動審査委員会からの報告徴収方法検討
 - ・ 入札契約委員会からの報告徴収方法検討
 - ・ 事務局職員による部外研修受講、ITセキュリティ資格取得

2. 監査委員会の開催

- 第303回監査委員会（2019年9月9日）
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（函館局・青森局）
 - ・ 放送法改正に伴う監査委員会の対応について（「子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」について等）

- 第304回監査委員会（2019年9月24日）
 - ・ 内部監査結果報告
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）の議決
 - ・ 情報セキュリティインシデントの報告
 - ・ 事務局研修報告と勉強会（会社法における監査機関について）

- 第305回監査委員会（2019年10月15日）
 - ・ 拠点放送局長・放送局長ヒアリング報告（仙台局・盛岡局・松江局・鳥取局）
 - ・ 内部監査結果報告
 - ・ 放送法改正に伴う監査委員会の対応について（規程類の整備）

- 第306回監査委員会（2019年10月28日）
 - ・ 会長との情報交換
 - ・ 内部監査結果報告、関連団体調査結果報告
 - ・ 協会による子会社管理状況の報告
 - ・ 会計監査人とのコミュニケーション
 - ・ 顧問弁護士とのコミュニケーション
 - ・ 監査委員会規程類の改定について
 - ・ 経営委員会での勉強会の資料等について

- 第307回監査委員会（2019年11月11日）
 - ・ 副会長より人事等の説明
 - ・ 元法人委託会社社長による受信契約者情報の漏えいについて
 - ・ 内部監査結果報告
 - ・ 監査委員会活動結果報告書の構成案について
 - ・ 放送法改正に伴う監査委員会の対応について（規程類の議決、経営委員会招集業務および訴訟代表業務に関するマニュアルの整備）
 - ・ 経営委員会での勉強会の資料等について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（新潟局）

- 第308回監査委員会（2019年11月25日）
 - ・ 会計監査人とのコミュニケーション
 - ・ 内部監査結果報告、関連団体調査結果報告
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 放送法改正に伴う監査委員会の対応について（内部統制関係議決改定案、関連団体事業活動審査委員会からの報告徴収方法など）
 - ・ 2020年度の監査委員会スケジュールについて
 - ・ 事務局研修報告と勉強会（期中監査とKAMについて）

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
児野専務理事・技師長	11月25日	高橋委員
荒木専務理事	11月27日	高橋委員
松原理事	11月27日	高橋委員
松坂理事	11月28日	高橋委員
鈴木理事	11月29日	高橋委員
正籬理事	11月29日	高橋委員
木田専務理事	12月2日	高橋委員
板野専務理事	12月2日	高橋委員
黄木理事	12月3日	高橋委員
堂元副会長	12月4日	高橋委員
中田理事	12月5日	高橋委員
上田会長	12月9日	高橋委員 佐藤委員 渡邊委員

※12月に実施した本報告書に係るヒアリングは上記に記載している。

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
関連事業局長	11月20日
経営企画局長	11月21日

拠点放送局長・放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
仙台拠点放送局長	9月11日	高橋委員	放送会館 株式会社NHKテクノロジー ロジーズ仙台総支社
盛岡放送局長	9月12日	高橋委員	東日本大震災被災地 (釜石市) 釜石鶴住居復興 スタジアム
松江放送局長	9月25日	高橋委員	放送会館 島根原子力館
鳥取放送局長	9月26日	高橋委員	放送会館 倉吉支局
新潟放送局長	10月31日	高橋委員	放送会館 航空取材拠点 CSK車退避場所
松山拠点放送局長	11月13日	高橋委員	放送会館 松山空港取材設備
高知放送局長	11月14日	高橋委員	放送会館 朝倉サテライトスタジオ

子会社社長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(株)NHKビジネスクリエイト社長	10月16日	高橋委員

㈱NHKテクノロジーズ社長	10月18日	高橋委員
㈱NHKプラネット社長	10月23日	高橋委員
㈱NHKエデュケーショナル社長	10月30日	高橋委員
㈱NHKグローバルメディアサービス社長	11月5日	高橋委員
㈱日本国際放送社長	11月6日	高橋委員
㈱NHKアート社長	11月7日	高橋委員

業務視察等

内容	日付	監査委員
災害対策訓練視察	9月2日	高橋委員
「もっと四国音楽祭2019」 視察（高松市）	9月20日	高橋委員
ラグビーワールドカップ2019 日本大会中継視察（横浜市）	9月22日	高橋委員
放送センター自家発電設備視察	10月2日	高橋委員
InterBEE2019視察 （幕張メッセ）	11月15日	高橋委員

ABUテレビソングフェスティバル 視察	11月19日	高橋委員
ABU東京総会視察	11月21日	高橋委員
東日本大震災被災地視察 (女川町・陸前高田市)	11月30日	佐藤委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1336回	9月10日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1337回	9月24日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1338回	10月15日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1339回	10月29日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1340回	11月12日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1341回	11月26日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第19回	9月3日	高橋委員
第20回	9月10日	高橋委員
第21回	9月24日	高橋委員
(役員会のみ)	10月1日	高橋委員(書面で確認)
第22回	10月8日	高橋委員
第23回	10月15日	高橋委員
(役員会のみ)	10月21日	高橋委員
第24回	10月29日	高橋委員
(役員会のみ)	11月5日	高橋委員
第25回	11月11日	高橋委員
第26回	11月18日	高橋委員
第27回	11月26日	高橋委員

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第3回	10月8日	高橋委員

○ ITマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第3回	10月10日	高橋委員